**2020年度浜田市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

浜田市は、島根県の西部に位置し日本海に面した海岸部と1,000メートル級の山々を連ねた山間地から成り立っており、総面積は69,068haで約81％が山林であり、農地は中山間地域がほとんどである。

農業経営の大半は、水稲を中心とした経営であり、その他基幹作物としては、畜産、野菜、果樹、大豆等に取り組んでいる。

1戸あたりの経営面積も小さく、中山間地域においては、1圃場面積が小さくまた、条件不利な小規模圃場も多く点在し、水稲以外の作物に転換できないのが実態である。そのような地域については、WCS用稲や加工用米の取組の強化を行っている。農業者の高齢化が進み、新規就農者や後継者が育たず耕作放棄地にも歯止めがかからない。

また、鳥獣による被害も多く、農業経営にとって大きな痛手を被っているのも実情である。

東京・大阪で開催される新・農業人フェアーに参加し、U・Iターンによる農業研修生・新規就農者への支援を続け、今後、更なる担い手を中心としたサポート経営体及び集落営農を推進することで課題解決に努める。

**２　作物ごとの取組方針等**

（1）主食用米

特色ある米作りとして、コシヒカリ特別栽培米、つや姫特別栽培米、ステビア栽培米、農薬不使用米等の栽培に努めるとともに、平野部を中心にコシヒカリからきぬむすめ、つや姫への品種誘導により、品質の向上と、売れる米づくりに取り組む。また、生産農家と地元消費者との太い絆づくりを図り、消費者の利便性確保と地域農業への関心を高めて地域農業の保護につなげ、地産地消運動として島根県農協いわみ中央地区本部の管内集荷量の10％の地元販売に努める。

（2）非主食用米

ア　WCS用稲

耕種農家と畜産農家との結びつきを強化し、多収品種の導入による安定多収を推進しながら畜産農家の需要に応じた作付けの拡大に取組む。

イ　加工用米

引き続き、生産農家と実需者である加工業者との結びつきを強化し、不作付地の解消を図る。

（3）麦、大豆、飼料作物

白大豆は、地域における土地利用型作物の中心として、大規模な水稲農家や集落営農が取組んでいる。地元加工業者からの需要も拡大しており、栽培管理の省力化のために不耕起密植栽培、高付加価値に向けたエコロジー栽培の面積拡大を図る。また、収量確保・品質向上を図るために新たな品種の導入や連作障害回避のためのブロックローテーション、排水対策を普及することにより、有利な系統販売を行い加工業者(実需者)との結びつきを強化していく。

飼料作物は、畜産農家において自家利用を中心とした作付けがされており、安定的な粗飼料生産に向け、地域内において耕種農家と畜産農家との契約栽培を推進する。また、耕畜連携を実践するために、水田放牧、資源循環等を推進する。

麦は、水田の有効活用として取組み、主に加工（麦糀）として生協へ販売を行っており、需要も多く、安定出荷に向けて推進する。

（4）そば

鳥獣被害が少なく短期間で収穫できることから、自己保全等の不作付地への栽培の推奨に努め、今後とも排水対策等を行いながら、収量確保や地産地消を中心とした地域内利用の拡大を図る。

（5）高収益作物（園芸作物等）

ア　キャベツ

島根県農協の県域重点品目の作物であり、いわみ中央地区本部の振興作物として位置づけられている。また、島根県の「美味しまね認証制度」を取得し安全・安心な栽培の取組がなされており、「あいちゃんキャベツ」の名称によるブランド化も図られている。

品種の統一化を図る観点から、ＪＡでの種苗生産や独自の有機肥料の使用により、生食用はもちろんの事、加工・業務用の需要も拡大している。

作付形態として管内の地形を利用した、中山間地での初夏作と平野部での秋冬作と年間を通じてのリレー出荷を行い、栽培面積の拡大を図る。

イ　なす

島根県農協いわみ中央地区本部の重点品目であり、キャベツと同様に島根県の「美味しまね認証制度」を取得して安全・安心な栽培をして、販路拡大し栽培面積の拡大を図る。

ウ　あすっこ

　県下一番の栽培面積を有し、市場等において年間を通じて販売を行う観点から、冬場の野菜不足を補うために作付けを推奨する。

　　エ　アスパラガス

　　　島根県農協の県域重点品目の作物であり、新たないわみ中央地区本部の振興作物として位置づけられている。現在実証圃を設け、作付け体系の確立や経営収支の調査を行っている。令和２年度目標面積の20ａを目指して作付けを推奨する。

　　オ　スイートコーン

　　　現在、担い手を中心に栽培をしており、栽培し易い作物として面積が拡大している。今後、直販等の需要が見込めるため栽培面積の拡大を図る。

　　カ　えごま

　　　鳥獣被害を受けにくく、高収益作物であり、健康食品としての需要が見込まれるため、遊休農地解消対策を含めた水田の有効活用を図るため、安定的に作付けを推奨する。

　　キ　ホウレンソウ

　　　現在、「石見地方有機野菜の会」のメンバーの担い手を中心に有機栽培をしている。今後、補助事業を活用した施設栽培の面積拡大を図る。

　　ク　トマト

　　　浜田市の認定農業者を中心に施設栽培による生産を行っている。野菜の主要品目であり、今後、直販等の需要が見込まれるため栽培面積の拡大を図る。

　　ケ　花卉（バラ・花苗・ルスカス・アスター・トルコギキョウ）

　　　浜田市の認定農業者を中心に施設栽培による生産を行っている。浜田市の振興作物であり、各品目とも長年栽培が継続しており、経営の柱として定着しているため、栽培面積の拡大を図る。

　　コ　椎茸

　　　菌床椎茸を中心に施設栽培による生産を行っている。菌床ブロック製造施設もあり、生産コストの低減を図る。

サ　果樹（ぶどう・柿・梨）

ぶどう、西条柿、赤梨については、浜田市の特産果樹と位置づけ、生産量の拡大に力を注いでおり、なかでも、ピオーネなどの大粒ぶどうは、平成27年度において根域制限栽培の実証圃を設置し、現在、本格的に栽培を行っている。また、平成30年度に2名、平成31令和元年度に1名が新たに栽培を開始した。

西条柿は、初心者向け栽培講座を年10回実施しており、担い手の確保・後継者の育成及び、栽培技術の向上に向けた取組を今後も継続して行う。

　　シ　産直市出荷作物

管内の産直市場は、観光による来客数の増加等により消費者からの需要の延びがあり供給が追いついていない現状がある。今後、需要に答えるため産直市出荷用の野菜・雑穀等の安定供給に向けて、作付けを推進する。

**３　作物ごとの作付予定面積**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作物 | 前年度の作付面積（ha） | 当年度の作付予定面積（ha） | 2020年度の作付目標面積(ha) |
| 主食用米 | 1,021.45　 | 999.62　　 | 1032.00 |
| 飼料用米 | 0　　　　 | 0 | 0 |
| WCS用稲 | 　　0.91 　　 | 0.97 | 1.00 |
| 加工用米 | 2.26　　  | 2.70 | 3.00 |
| ~~麦~~ | 0.50　　  | 0.21  | 0.40 |
| 大豆 |  26.53  | 25.80  | 30.00 |
| 飼料作物 | 12.20  | 11.33  | 12.00 |
| そば | 7.14  | 5.87  | 7.20 |
| その他地域振興作物 | 　64.43  | 　64.50  | 64.90 |
|  | 野菜等 | 　42.60  | 　43.22  | 42.20 |
| ・キャベツ・あすっこ・なす・ホウレンソウ・アスパラガス・スイートコーン・えごま・トマト・椎茸・花卉・産直市出荷作物 | 5.26 0.37 1.37 7.68 0.23 2.18 2.37 0.43  0.23　　 0.98 　21.50  | 4.84 0.41 1.13 7.64 0.24 2.18 3.15 0.46 0.19 0.98 22.00　　 | 4.800.501.507.360.202.301.900.430.230.9822.00 |
| 果樹 | 21.83  |  21.28  | 22.70 |
| ・西条柿・ぶどう・梨 | 18.28　　3.55　　 0 | 17.50 3.78 0 | 18.963.640.10 |

**４　課題解決に向けた取組及び目標**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 |  |
| 前年度（実績） | 目標値 |
| 1 | 白大豆 | 白大豆排水対策加算 | 作付面積(生産量) | （2019年度）21.93ha（2019年度）（19.97ｔ） | (2020年度)30.00ha(2020年度)(27.00t) |
| 2 | 白大豆 | 白大豆の不耕起密植栽培加算 | 作付面積(生産量) | （2019年度）7.56ha（2019年度）（7.56ｔ） | (2020年度)15.00ha(2020年度)(16.95t) |
| 3 | 飼料作物 | 耕畜連携（水田放牧）助成 | 放牧面積(実施率) | （2019年度）0.59ha（2019年度）（4.50％） | (2020年度)0.60ha(2020年度)(4.90%) |
| 4 | 粗飼料作物等 | 耕畜連携（資源循環）助成 | 実施面積(実施率) | （2019年度）0.45ha（2019年度）（3.43％） | (2020年度)0.50ha(2020年度)(3.95%) |
| 5 | キャベツ、あすっこ、なす、アスパラガス、スイートコーン、えごま | 露地作物振興助成 | 作付面積 | （2019年度）7.29ha | (2020年度)11.20ha |
| 6 | ホウレンソウ、トマト、花卉（バラ・花苗・ルスカス、アスター、トルコギキョウ）、椎茸 | 施設作物振興助成 | 作付面積 | （2019年度）9.03ha | (2020年度)9.04ha |
| 7 | 産直市出荷作物等 | 産直市振興助成 | 作付面積 | （2019年度）14.86ha | (2020年度)22.00ha |
| 8 | 果樹（梨、ぶどう、柿） | 果樹作付助成 | 作付面積 | （2019年度）21.40ha | (2020年度)22.70ha |

* 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。
* 目標期間は、3年以内として下さい。